# 平成30年度 「市長と語る市政懇談会」 会議録



# 鶴城地区

平成30年12月18日(火) 午後6時30分から 鶴城ふれあいセンター(わかつるホール)

# 市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政課題の説明と自由意見交換
  - ①西尾市民病院の今後の在り方
  - ②官民連携で進める P F I 事業の見直し
  - ③産業廃棄物処分場問題
- 3 閉会

市民等40人

# 出席者

市側…市長、副市長、企画部長、企画部次長、企画政策課主幹(2)、資産経営連略局長、資産経営戦略課長、環境部長、環境部次長、市民病院事務部次長、市民病院管理課長

# 〇細田秘書課長

皆様、こんばんは。

私は、この懇談会の司会を務めます秘書課長の細田と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、お時間になりましたので、ただいまから平成30年度「市長と語る市政懇談会」を開会 いたします。初めに、市長から御挨拶を申し上げます。

# 〇中村 健市長

皆さん、こんばんは。

本日は「市長と語る市政懇談会」に御参加いただきまして、ありがとうございます。例年、市長と語るこの市政懇談会というものにつきましては、2年に1度開催しておりまして、事前に各町内といいますか、地域から事前に要望とか御意見をいただいて、それに対する回答を申し上げまして、残りの時間をフリートークでという形でやっているんですけれども、それはそれで2年に1度ずつ、次回で言えば来年度やらせていただくのですけれども、今回はそれとは別に、別な形で当面西尾市が抱えております重要課題について、現状ですとか今後の展望について説明をさせていただいて、参加者の方々の理解を深めていただきたいという趣旨でやらせていただきます。テーマのほうも絞らせていただいて、3点になるのですけれども、1つが西尾市民病院の今後のあり方、2つ目が、官民連携で進める PFI 事業の見直し、3番目が産業廃棄物最終処分場の問題であります。地域的な特徴がある課題もあるのですけれども、ただ3点とも西尾市民の皆さんであれば、この地区にお住まいの方々に対しても、ぜひとも知っておいていただきたいというテーマでありますので、この後その説明をさせていただく中で、また御不明な点ですとか、御意見等があれば遠慮なくお申し出いただければというふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

# 〇細田秘書課長

次に、本日の御予定を御案内します。まず、お手元に配付しました次第に沿って市長からテーマごとに説明をいたします。その後、参加者の皆様から御意見や御質問などをお伺いします。なお、御発言される場合は、挙手をお願いいたします。私が指名いたしますので、町内会名と名前をおっしゃってください。より多くの方々に御発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめてください。1テーマにつき、30分で一旦区切らせていただき、最後に全体をとおしての御意見や御質問を伺う機会を設けます。

また、お手元にアンケート用紙をお配りしておりますので、3つのテーマについて率直な御意見などをお聞かせください。御協力のほどよろしくお願いいたします。それと記録用としまして、 懇談会の音声記録と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは初めに、西尾市民病院の今後のあり方について説明をいたします。

# 〇中村 健市長

それではよろしくお願いいたします。

市民病院の現状につきましては、広報にしおの特集記事などで市民の皆様へお知らせしているところでございますが、ひと言で言えば、大変厳しい経営状況であるということであります。この状況を市としても重く受け止めていまして、平成28年度末には、西尾市民病院改革プランというものを策定し、現在このプランに基づいて、経営改善を進めているところであります。ただ、歳出削減のためだけで、市が医療を放棄するようなことがあってはならないと考えております。私には、17万市民の皆さんの安全・安心を守るという責務がございます。市民の皆様が適切で最善の医療が受けられるように、今後とも不断の努力をしてまいる所存であります。そして、十分な医師を擁した病院で、必要な検査ですとか、適切な治療が受けられる病院を安定して経営できるようにしていくためにはどうすればいいか、そのための方法論の1つとして、現在、他病院との統合も含めて検討し、その一環といたしまして、碧南市へ新病院の建設を選択肢の1つとした、

両市民病院の今後のあり方に関する協議を提案しているところであります。西尾市といたしましては、中期的視野に立った改革プランの着実な実行と、将来を見据えた抜本的な改革というものを両輪で進めていこうと考えております。それでは、お手元の資料に基づいて、市民病院の現状ですとか改革の経緯、進展状況などについて説明をさせていただきます。

まず、市民病院の現状であります。1ページをごらんください。

市民病院の役割は、西尾市民17万人の命を守る地域の中核病院として、緊急、重症な状態にある患者さんに対して提供する入院、手術、検査など、高度で専門的な医療、いわゆる急性期医療と、急性期を脱した患者の方々の在宅に向けた医療を提供するとともに、地域の開業医とも連携をして、地域完結型医療に取り組むということであります。経営状況については、先ほども申し上げましたが、大変厳しい状況にありまして、実質的には平成11年度から29年度まで、19年連続して赤字を計上しております。

1ページ中段の経営状況の推移の表をごらんください。

経営指標区分で、上から2段目の患者数でありますが、平成29年度の入院患者数は、約9万3,000 人で、5年前と比べ、1万5,000人の減、率にして13.8パーセントの減となっています。近年、減 少基調を余儀なくされているのも、慢性的な医師不足からの脱却が難しく、さらに、他の医療圏 以上に同規模病院との競争が激しいことが原因と考えておりますが、平成29年度は若干の改善が 見られております。外来の患者数については約18万2,000人で、5年前と比べて4万4,000人の減、 率にして19.4パーセントの減で、こちらは引き続き減少基調にあります。原因は、入院患者数の 減と同様でありますが、この結果は西尾市民病院が、先ほど申し上げました急性期医療を担うと いう本来の趣旨から考えますと、かかりつけ医とのすみ分けが進んでいるという解釈もできます ので、必ずしも悪い状況ではないと考えております。なお、平成30年度は8月末までの状況で、 102人の増となっておりますので、下げ止まりの感があるのかなというところでございます。次に、 経営指標区分の上から3段目の医業収益でございますが、これは病院の本業をあらわしておりま して、言ってみれば収益の根幹をなすものであります。具体的には入院や外来の収益の合計とな ります。平成29年度は約68億8,000万円で、5年前と比べて5億4,000万円の減、率にして7.2パー セントの減となっております。一般的に不採算部門と言われます小児科、救急医療などを担う公 立病院の多くについては西尾市民病院と同様に苦境に立たされております。参考までに国の統計 で、平成28年度決算の状況を御紹介いたしますと、公立病院の数は全国に785病院あり、このうち 赤字となった病院は全体の60.5パーセントでした。さらに、西尾市民病院と同規模の病院に絞り ますと95病院あるのですが、このうち64病院が赤字で、率にして67.4パーセントであります。

では、なぜ公立病院の多くが赤字を計上しているのかというところでございますが、2ページをごらんください。

西尾市民病院が抱える課題は、大きく4つあると考えております。これらの課題については西尾市民病院だけではなく、多くの公立病院が抱えている問題でもあります。そして1つ目に移りますが、1つ目は深刻な医師不足であります。多くの医師は、都市部や大病院への勤務を求める傾向にあり、その結果として、地方の中小病院では医師が不足をしております。医師の確保に当たっては、私みずからも病院長や副院長とともに、医師の派遣元であります大学の医局という組織ですとか、愛知県のほうに出向きまして、医師派遣の要望を行っております。ただ、他の公立病院も同様な状況にあるため、なかなかこちらの要望どおりにはいってないというところではありますけれども、今後も継続して要望をしてまいります。こうした状況にありますので、いまだ産婦人科、小児科、泌尿器科などにおいては医師不足から診療制限を継続させていただいており、市民の皆様に大変御不便をおかけし、申しわけなく思っているところでございます。やむを得ない措置として御理解いただければと思います。2つ目は、入院患者数の減少であります。医師不足や近隣病院との競合などが要因となり、近年減少基調で推移をしております。しかしながら、

救急搬送患者の受け入れ件数については近年増加基調でありまして、これは病院長が市民からの 救急要請は特別な事情がない限り断らないという姿勢を貫いているためであります。年間で4,000 人を受け入れている状況は、平成29年度実績で、年間の救急搬送患者数をベッド数で割り戻しま した、要は1ベッド当たりの年間患者数で比較をいたしますと、近隣の二次救急病院の中で西尾 市民病院がもっとも多くの患者を受け入れているという結果と思っております。参考までに、西 尾市民病院が11.2人、碧南市民病院が10.23人、蒲郡市民病院が8.8人という状況であります。こ うした状況の下で追い打ちとなる懸念材料が、平成32年といいますか、2020年4月の藤田医科大 学岡崎医療センターの開院であります。西尾市民病院のほか、安城更生病院、岡崎市民病院が、 この影響をまともに受けるのは必至でありまして、一定程度の入院患者数の減少が回避できない ものと考えております。そして、3つ目が施設や設備の老朽化であります。西尾市民病院が現在 の場所に移転をし、今年度で29年が経過いたします。病院本体の法定耐用年数が残り10年となり、 長寿命化ですとか建て替えを検討していく時期に現在きております。現在と同規模の新病院を建 設する場合ですが、全国の事例から見まして、約200億円から250億円ほどかかると見込んでおり ます。また、医療機器などの設備については資金難という状況もあり、十分に更新ができていな い状況にあります。そして、最後4点目が、市からの繰出金の増加であります。国は採算医療を 担う公立病院の運営に際し、一定程度の税金の投入を、市の一般会計からの繰り出しという形で 認めています。現在の繰り出し状況については、年間で20億円から25億円ほどでありますので、 市民1人当たりに換算すると、約1万円から1万5,000円程度となります。市民病院の経営悪化に 伴い、こちらは増加基調で推移をしており、市の財政にも大きな影響を及ぼしているというとこ ろであります。こうした課題の対応策につきましては、冒頭でも触れましたように、西尾市民病 院改革プランに基づき改善を図るべく現在努力をしているところであります。この改革プランと いうものは中期的な視点での経営改善という位置づけでありまして、基本目標として地域包括ケ アシステムの中核を担う医療機関として、地域住民、関係機関に開かれた病院を目指すとしてお ります。ちなみに地域包括ケアシステムというのは簡単に申し上げますと、地域の実情に応じて、 高齢者の方が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるように、医療で すとか、介護ですとか、そうした日常生活の支援が包括的に確保される体制のことを言います。 そのため、重点施策といたしまして、収益向上点で17項目、適切な費用管理で5項目など、全部 で31の施策を掲げ、さらに詳細な事務事業として87項目の取り組みを計画しております。参考と して、5ページ、6ページに取り組みの一覧を掲載しておりますので、また後ほど御確認いただ ければと思います。いずれにいたしましても、改革プランに掲げました事務事業を着実に実行し ていくことで課題の解消を図り、経営健全化を目指していきたいと考えております。

続いて、3ページをごらんください。

現在、中期的な経営改善策とした改革プランと並行をいたしまして、将来を見据えた抜本的な改革についても検討を進めております。国は、抜本的な改革の選択肢として、他病院との経営統合のほか、指定管理者制度の導入、民間への移譲、回復期医療への転換、地方公営企業法の全部適用、地方行政独立法人化、廃院を挙げています。これらの選択肢の中から、西尾市民病院に見合う案を具体的に検討していくに当たりまして、以下の3点を前提条件といたしました。第1に、西尾市民を医療難民としないよう、存続を前提とすること。第2に、持続可能であること。第1に、西尾市民を医療難民としないよう、存続を前提とすること。第2に、持続可能であること。そして第3に、国や県の認可が可能であることであります。これらの前提条件を満たし、将来的な検討案と位置づけた選択肢が下の表でありまして、病床規模の縮小、回復期医療への転換、経営形態の見直し、民間移譲であります。さらに、これらの案の中で最優先とした案が、他病院との経営統合であります。それぞれの案のメリットやデメリットを研究した中で、医師不足の解消の可能性があることや、市からの繰出金などの支出を抑えられること、医療関係職員の退職金の支払いを最小限に抑えることができることなどが、ほかの案より優れていると判断をいたしました。

この方針に従いまして、具体的な統合先として碧南市民病院を想定いたしました。これは両市が 隣接して、以前から医療連携を行ってきたこと、近年の経営状況が似通っていることなどを考慮 したことによるものであります。

4ページをごらんください。

今年の1月17日に、碧南市へ今後のあり方に関する協議の申し入れを行い、6月6日に碧南市 からの回答をいただいております。その要旨については、2点ありまして、1、新病院建設につ いて碧南市内での建設を前提としていただけるのであれば、経営統合に関する協議検討を行うこ ととしたい。2番目といたしまして、1に関わらず、両市民病院の医療連携については、引き続 き協議検討を進めたいとされております。西尾市では、今年度末をめどに碧南市の回答に対する 市の考え方をまとめていく方針であります。そのため、現在市民を交えた検討委員会を中心とし て、経営統合に関する議論を進めていただいております。また、市民の皆様に現状を知っていた だくために、広報で情報を提供していくとともに、本日の市政懇談会ですとか、出前講座の実施 など、地域へ積極的に出向いて概要説明を行わせていただいております。先ほど申し上げました 市民を交えた検討委員会というものは、正式には西尾市民病院中期計画等評価委員会と言います が、議論の進展状況につきましては、今後も広報にしおや、病院のホームページを通じて、市民 の皆様へ適宜情報提供をさせていただきたいと考えています。市民病院の今後のあり方につきま しては、西尾市や市民の皆様にとって大変重要な問題であります。したがいまして、市民ととも に方向性の議論を進めていきたいと考えておりますので、どうぞ西尾市民病院について、応援と いう形でも、また厳しい御意見という形でも結構ですので、これまで以上に関心を持っていただ きたいと思います。

最後になりますが、PRを少しさせていただきたいと思います。市民の皆様におかれましては、 予防に心掛けていただいて、健康で、病院に行かないこと、それが一番よいことではありますが、 もし症状やけがの程度から、開業医さんから紹介していただく際には、ぜひとも西尾市民病院を お願いしたいと思います。先生方の多くは名古屋大学や藤田医科大学の医局に属しておられまし て、大変優秀な方々ばかりでありますので、安心してお越しいただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

# 〇細田秘書課長

以上で説明を終わります。御意見や御質問のある方は、挙手をお願いいたします。なお、先ほども申し上げましたように、町内会名とお名前をおっしゃってから、御発言をお願いします。 では、どなたかございませんか。はい、一番後ろの方。

### 〇市民①

ちょっと聞きたいのですけれども、病院の機能評価ということで、これ、病院の機能評価により病院の収入が増減するというふうに聞いておるのですけれども、この機能評価で今月8日に保健所のほうから、西尾市民病院に調査に入られたと聞いています。このときに、職員さんが倉庫で作業をしていた、その作業を中止して病院の機能評価を上げると。要は隠すと、倉庫で作業をしているのは、本来やってはいけないようなことをやっているから、それは調査の段階で隠したと。隣で働いている人は外へ出て行ったというようなことを聞きました。あくまでも、正直に病院の機能評価、そういうものについてごまかしてまで収入を上げるような行為をすべきなのかなと、ちょっと私も不思議に感じて、ちょっと申しわけない、嫌な質問をさせていただきました。

# 〇木村市民病院事務部次長

病院の事務部次長の木村です。

ちょっとそこら辺、ちょっとどういう事実関係か私把握しておりませんので、まあもし、そういうことがあればこれは大変遺憾なことであると思いますので、改めさせてもらいますが、このおっしゃった12月8日というのは、保健所からの医療監視という形で正しく医療が行われている

かということの検査でございまして、もっともおっしゃられた機能評価というのは、日本にある 病院の機能が、患者サービスも含めてどの程度しっかりやっておられるかという、これを認定す る団体でございますので、保健所の調査とは全く別物でございますので、よろしくお願いいたし ます。

# 〇細田秘書課長

よろしいでしょうか。

では、前の方。ちょっと今マイクをお持ちしますので、お待ちください。

# 〇市民②

今お話を聞いていまして、収入は減っていると、対策をいろいろとやりますということを、い ろいろ言われてみえましたけども、具体的にではどんな対策かという目玉、これが正直ないとい うのが実情じゃないかなと思います。お客さんをたくさん呼びたいと書いてありますけども、患 者さんを呼びたいといっても、呼ぶ手立ては、言えば来るわけではないんだから、だから具体的 な方策がないとみていいと思うんですね。だから存続のために西尾市の病院の存続のために、仕 方ないから碧南と手を組もうという感じも見受けられてしまうんですね。おまけに、碧南へつく るのであったらば、西尾市民病院をただ廃止する、そんな何も変わらないと思うんですね。であ れば、また経営を碧南と一緒にやっていってまた赤字が続くということを考えるのであれば、逆 に今、西尾で人気なのは安城の更生病院さんにみんな行かれるんですわ。西尾の市民病院は、み んないつごろからかわからないけれども、皆さん、死人病院、死人病院という言い方をしていま して、非常に人気がないです。正直言って。やはり、みんなに何か具合が悪くてどこか行くとい うと、更生病院に行くわけです、みんな。だからそんな中で、西尾が頑張って患者さんを増やし たいと言っても、増えるわけはないと思って。例えば、更生病院にいくらかのお金を渡して、西 尾の市民も面倒をみてもらえませんかという、そういう赤字にならない、今と比べて赤字になら ない程度のことができないのかなと。碧南に移すのであれば、西尾の市民病院をやめるのと一緒 だと思うので。まあよく考えて、とにかく面子で西尾市民病院をただ存続させたいというところ だけではなくて、よく身をとって考えてほしいと思いました。

はい、以上です。

# 〇高須市民病院管理課長

市民病院で管理課長をしております高須と申します。よろしくお願いいたします。

今、おっしゃったとおりごもっともだというふうに思っています。我々としても、今回、こちらのほうに5ページ、6ページで改革プランということで、抜本的な大きな改革はできないまでも、新たにいろいろなドックをやっていくとかということで態勢なんかは頑張っているつもりでございます。もっとも、おっしゃりたいのは、更生病院のほうと一緒になったらというような御意見でしょうか。

# 〇市民②

現状を維持しても、岡崎に新しくできるところにしても、そういうところに協力をお願いしますという、税金、多少流して。

# 〇高須市民病院管理課長

市民病院は存続

# ○市民②

だからやめてしまって

# 〇高須市民病院管理課長

はい、わかりました。市民病院存続が、ここでなくなってしまいますと、やはり、西尾市民の 方というのは、例え安城だとか、岡崎にしても距離がずいぶんまた遠くなるというのがございま すので、私どもとしては、今、碧南と一緒に将来的にわたって、10年先を見据えた経営、将来的 な経営統合等、それから建設も含めたことも選択肢の1つとした話し合いに、協議の場にのっていただけませんかというお話を今碧南市民病院と、碧南市のほうとさせていただいております。それが、大きな我々としては抜本的な改革と、今の現在の医師不足を解消するにはそこら辺の2つが1つになることによって、医師数の確保を図っていく。今のそれぞれでやっていくと、中小企業じゃないですけども、それを少しでも体力をつけるために合併して、統合も選択肢の1つとしてやっていきたいという、これはあくまでも、これだけは皆さん、お話しをさせていただきたい。まだ、決まったわけではございませんので、あくまでもそういう協議の場で、市民の方を交えた協議会で今現在検討中ということで、そのことを御了解いただきたいというふうに思います。

# 〇市民②

例えば、その協議ということであれば、碧南市さんだけではなくて、ほかのところとも協議するのが普通のやり方だと思うのですけれども、更生病院さんだとか、その新しくこられる藤田さん関係には打診はしてみえるのですか。

# 〇高須市民病院管理課長

今、現在はそういうことはしておりません。あくまでも、我々としては同じ公立病院ということで、経営も似通っているということで碧南市民病院が第一の協議の場ということで、それがもし今回いろいろな皆様からの御意見を伺って、話がなかったということになった場合には、次のステップとしてこちらのほうに、3ページのほうにもあると思いますけども、経営形態の見直し、他病院との、この3番、4番に経営形態の見直し、他病院との経営統合、それから指定管理者制度の移行というような、もしくは民間移譲というようなことを協議の場で検討していかなければならないかなというふうには思っております。今現在はあくまでも、碧南との話、協議の場が第一だということでやらせていただいております。

# 〇市民②

それで、碧南さんが言うには、碧南につくるなら受けてもいいよということで、碧南にできるのであれば、西尾が経営に関わるというだけであって、メリットは。地理的な問題は西尾市民病院がなくなってしまうのと何ら変わらないような気がするんですけども。碧南につくるのであればね。それだったらば、西尾ではないのだからほかの藤田さんにしろ、いろいろな病院も仲よくやってもらえば、面倒みてもらえませんかという打診はしておいたほうがいいのかなという気はしました。碧南につくるなら、西尾がなくなるのと変わらないという気がしましたので。

# 〇高須市民病院管理課長

そこら辺につきましては、まず第一に我々、お互い、市がお互い病院を運営していくということで、公立ですね、市が行っていくということで、それが第一ということで碧南市ということで、両方で病院を存続していくというのを前提としておりますので、よろしくお願いいたします。

# 〇市民②

あの碧南で、碧南に病院が建ったとしてですよ。西尾市がそこの経営に税金を使って参画することは、どんなメリットがあるのですか。西尾市民が優先されるということがやはりあるのですか。

# 〇高須市民病院管理課長

優先されるどうのこうのというのは基本的に、今現在でも碧南の市民病院のほうに西尾の市民の方が行ってみえる方がお見えになられます。それは碧南市民だから、西尾市民だからどうのこうのという優先というのはやはり医療機関として、それは差別するということはできないかと思います。皆さん応召義務というものがございますので、お見えになられた方は一応診療のほうをさせていただいて、碧南市民だから、西尾市民だからということはございません。

# 〇市民②

ですよね。であれば別に西尾市が税金使って半分参画しなくても、ただ単に市民病院潰してし

まって、じゃあ西尾市の皆さんは碧南市へ行ってくださいね、藤田さんへ行ってくださいね、更生病院さんへ行ってくださいねというのと何ら変わらないと思うんですけど。そこへ西尾市がわざわざ半分経営に参画するメリットは何ですか。

# 〇木村市民病院事務部次長

担当室長の木村です。今、2つの市でやるメリットは何かということなんですが、今現実、愛知県の中で、2つ、3つの市町村で1つの市民病院をもっているところはございます。碧南と統合するメリットは、先ほど申しましたように、医師が、医師数、医師の不足を多少なりとも解消できるということと、それぞれの市が負担している一般会計の繰り出しが、これがそれぞれの市から見れば少なくて済むのではないかと。こういうことがいえると思います。この話は決定ということではございませんので、これから改革プラン評価委員会でそういうふうな一応結論を出していただきということになっておりますので。もし、今回碧南市民病院、ちょっと統合が不調になるのならですね、先ほど申し上げた次の手をこれは考えていかざるを得ないということになりますので、しばらくは評価委員会の議論を待っていただければなと思います。以上です。

# 〇細田秘書課長

じゃあ、真ん中の。そちらの中央の方。

# 〇市民③

今の件とよく似ているのですけれども、4ページのところに、碧南市の市内での建設を前提としてみればということが碧南市から提案されて、まあ2番目は多少考慮したというか、その他ということでなっていますけども、市は本年度末に、めどにこの回答に対する市の考えをまとめる方針ですと書いていますけども、この市の考えというのは誰をどこで決定するわけですか。それと、もう一つ、この1番目の碧南市での建設を前提とするということで進めていくことはあり得るのですか。お願いします。

# 〇木村市民病院事務部次長

はい、失礼いたします。今は市民の方の代表を含めた評価改革プラン等評価委員会で一定の結論を出していただきますが、これは市からその評価委員会への諮問でございますので、評価委員会の決定をもってそれが決定ではございません。一定の結論を出していただいた後に、最後は市として判断していくということでございます。統合が前提としての結論ではございませんので、そこら辺は御理解いただきたいと思います。

# 〇細田秘書課長

よろしいでしょうか。じゃあ、その後ろの方、お願いします。

### 〇市民④

先ほどの続きになるんですけども、抜本的な改革の選択肢の1つとして、先ほどからの説明の中で、他病院との経営統合最優先で今考えていますよということの説明がありました。私も定年になりましたけどね。私個人的に言えば、43年間、金融業界に勤めておりました。私が東海銀行の行員ではありませんが、また知り合いもいませんが、例えば東海銀行が合併をしている、UFJになっている、さらに三菱東京UFJ、東京はなくなりましたけど三菱UFJと地元の東海銀行が個人的には地元があったものが好きだったのですけども、今は全く消えてしまったと。これは、例えば石油化学業界、いろいろ合併に、合併に合併して今大きくなっています。銀行のホールディングと一緒です。それからコンビニ業界も合併、合併となっています。

例えば、碧南市民病院とか、先ほどありました安城更生病院とか、これを分けて、これを例えば経営統合して合併して、今先ほどもありましたように、西尾市の方が碧南市民病院や、安城更生病院や、そういったところに行っていくと、まあ逃げて行っているということであれば、合併したことによってそういった、変な意味では勝てますかと。上にいけるんですかねと。ということも考えると、単に経営統合するべき、最優先でいろいろなことをこれ検討材料を先ほどの対策

等にもありましたように、個々には見るところはわかりませんけども、経営統合、必ずしもいい かなとはちょっとわからないですけども。

私は銀行業界は金融界は見てきたのですけども、では信用金庫は小さいところはだめなのかと、そんなことはないです。信用金庫でもやっているし、それからそういった先の分野の分もやっているので、経営統合も1つの選択肢の最優先かもわかりませんけども、今まで市民病院でいろいろな面で、経営改善とかされてきているとは思いますけども、もう一度というか見て、それから病院のことは申しわけない私もよくわからないんですけども、経営統合するという大きな考えの中で、市民病院の、例えば市民のための病院に、特化というのですかね、ここの分野は西尾市民病院、そういった病院を目指すべきなのかなと、私はほうぼう説明でいうと、委員さんたちが、やはりそうかなあと、委員さんから言えばそうかなと、思いながらいろいろな説明を聞いて、また新聞等で記事を読んで、自分なりに考えていますと、金融業界、石油業界、ガソリンスタンドも大分変わっています、コンビニも変わってます。それでも、経営統合した場合、例えば碧南とした場合に、それでも安城更生病院とか、お客さんが今度の名古屋の保健衛生大学岡崎病院は地元ですので、そちらを変な意味でいうと行ってしまうのではないかと、そんなような心配もしているんですよ。この辺のことをちょっとお話をお聞きしたいなと思いまして、ちょっと手を挙げてしまいました。

# 〇木村市民病院事務部次長

それではお答えいたします。現在の西尾市民病院と碧南市民病院は、病院の機能で言いますと、 両方とも第二次救急医療機関でございます。したがいまして、私どもの案といたしましては、統 合したとしても機能としては第二次救急医療機関のままいかざるを得ないのかなと思います。

それから、もしそうなりましたら安城更生病院はさらにランクが上の第三次救急医療機関ですので、おのずと機能としては分担されます。それから、岡崎にできます藤田医科大学という病院もとりあえずは、第二次救急医療機関だと聞いておりますので、統合となれば同じ第二次救急医療機関として十分対応できるのではないかというふうに、私どもは考えてこの案を提案させていただきました。以上でございます。

# 〇細田秘書課長

それでは、すみません、お約束の30分が経過をいたしましたので、一旦このテーマについてはここで区切らせていただきます。また、最後に全体の3テーマをとおしての御意見等をお伺いしますので、御意見がある方はそこでまたお願いいたします。

それでは、次に、官民連携で進めるPFI事業の見直しについて説明をいたします。

### 〇中村 健市長

はい、市民②さんの御質問でちょっとだけ補足させていただくと、仮に、今の西尾市民病院がそのままなくなった場合と統合して碧南市内にできた場合で、西尾と碧南で見たときに、碧南市に1つの病院しかないというところは一緒なので、そういう意味では変化はないのですけど、仮に今の西尾市民病院がそのままなくなってしまうと、4,000台の救急を、では安城とか碧南で全部吸収しきれるかとなると、多分しきれないですよ。そうすると、医療難民が発生する可能性が高いということと、仮に統合して碧南にできた場合に、1足す1は2にはならないかもしれないですけども、それが1.8とかなった場合に、新病院のほうで救急で受け入れる体制は今の碧南市民病院よりも当然多くなるでしょうし、そういう意味では西尾市民病院にいっている患者が、碧南市民病院の今の状況よりは統合病院のほうがたくさん通うことになるので、そういう部分から半々ではないにしても、一定の割合を市から負担するという意味で、全く今の西尾市民病院がなくなってしまうということは、状況が違う部分がありますよというところは御理解いただきたいかなと思います。

# 〇市民②

救急の場だけ、西尾に残すというわけでもないんですね。

# 〇中村 健市長

今おっしゃったことを前提にすると、というお話ですけどもね。 では、続いてPFI事業の見直しのほうに移らせていただきます。

お手元の資料に基づいて、西尾市方式PFI事業の見直しの趣旨、見直し方針公表後の動き、SPCとの協議、今後の予定などを説明させていただきます。説明の中で、SPCという言葉が頻繁に出てまいりますが、これは現在契約をしている相手方事業者のことを指すと思っていただければと思います。まず、見直しの趣旨であります。西尾市では合併初年度の平成23年度から、今後の公共施設のあり方を見直す、公共施設再配置に取り組んでまいりました。

1ページ、公共施設再配置の基本理念、基本方針をごらんください。

公共施設再配置は、無理、むら、無駄の解消と、リスクマネジメント、箱物に依存しない行政 サービスの提供、市民と行政がともに考える公共施設の未来の基本理念を踏まえて、人口減少に 伴って機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則と して新たな公共施設は建設しないなどの3つの基本方針を掲げ、西尾市の将来の人口及び財政規 律の動きに合わせて、公共施設の保有総量を段階的に圧縮することで、効率的、効果的な施設の 維持管理、運営、配置を実現することを目指しています。この公共施設再配置の一環として、5 施設の新設、12施設の改修、14施設の解体、160施設の維持管理を行う公共施設再配置第1次プロ ジェクトを、いわゆる西尾市方式PFI事業として、平成28年度にSPCであります株式会社エ リアプラン西尾と、最長30年間、税抜き価格で事業費約198億円の契約をかわし、事業を進めてま いりました。PFI事業は、公共事業の手法の1つで、公共施設などの設計、建設、維持管理運 営を民間の資金とノウハウを活用して行うものであります。西尾市方式PFI事業は、地元企業 などに配慮し、5つのプロジェクトを包括して行うものであります。この西尾市方式PFI事業 を進めていく中で、市民の皆様の御意見に対して、しっかりと聞く姿勢が足りなかったと感じて おりました。決まったことに対しての説明は適宜行っておりましたが、市民の皆さんにどう考え ていますかですとか、一緒に考えていきましょうという姿勢が足りなかったと思っております。 また、地域の拠点となる施設を壊し、新たなスポーツ施設や10階建ての市営住宅をつくるなど、 いわゆる箱物中心の面も多く、市民感情からも納得が難しいと感じておりました。西尾市が進め てきた公共施設再配置や、国が推奨するPFI自体を否定するものではありませんが、西尾市独 自のPFI事業が市民不在のまま進められてきたことを問題視し、そのため事業を一旦凍結して 全面的に見直しを行うことといたしました。見直しについては、関係各所の任意協力により、収 集が可能であった資料及び実施ヒアリング結果をもとに、国のガイドラインや、他のPFI事例 などを参考に、事務手続の問題点を検証し、市民の皆さんの声を反映させるため、市長と語る意 見交換会、PFI事業についての懇談会、西尾市方式PFI事業に関する市民アンケートなどを 実施して、平成30年3月に西尾市方式PFI事業検証報告書見直し方針を公表いたしました。事 業の主な検証内容については、1ページ下段にありますVFMの検証、費用の検証、契約書の検 証のとおりであります。

続いて、見直し方針の主なものを紹介いたします。2ページ、3ページをごらんください。 プロジェクト01、吉良地区の事業では、吉良市民交流センター(仮称)支所棟の新設は、市民 アンケートでフィットネススタジオ機能は必要でないと回答した方が、市全域で42.6パーセント、 吉良地区で51.7パーセントでありました。市民アンケートや市民意見交換会などから、フィット ネススタジオ機能は、利用者が限定的となる施設に多額の費用を投じることが必要でないと市民 の皆様も感じられており、見直し方針では、フィットネススタジオ機能は整備せず、そのスペースは用途変更するといたしました。

4ページ、5ページをごらんください。

プロジェクト02、一色地区の事業では、旧一色支所の解体は、旧本庁舎が平成17、18年に耐震 改修工事を行っているなどの理由から、旧本庁舎の利活用を望む意見が多くあったため、見直し 方針では、旧本庁舎は利活用するか、解体するかを引き続き検討するといたしました。これに伴 い、旧一色支所を建設予定地としていた多機能型市営住宅については、建設しないといたしまし た。

6ページ、7ページをごらんください。

プロジェクト03、学校施設の事業では、寺津温水プール(仮称)の新設は、寺津校区町内会長会と寺津町評議委員会総代から要望書が提出されました。この要望書では、道路拡張と歩道の確保、寺津小学校の敷地を利用した駐車場計画の見直し及び生徒の安全性確保が必要であるとしています。また、市民アンケートでは、寺津地区の半数の方が見直しをすべきと考えておりました。これらのことから、現計画では要望内容の実現が見込めないため、見直し方針では建設しないといたしました。この検証内容と見直し方針を詳しく記載いたしました西尾市方式 PFI事業検証報告書見直し方針には、市役所や、各支所、市ホームページでごらんいただけますので、よろしくお願いいたします。

次に、見直し方針公表後の動きについて説明いたします。10ページをごらんください。

見直し方針説明会を4月10日に吉良町公民館、4月11日に一色地域交流センター、4月16日に 西尾市役所、4月17日に寺津ふれあいセンターで開催をし、約360名の方に出席をいただきました。 この説明会では、市の見直し方針に対し多くの方から賛意をいただくことができたと考えており ます。6月19日、市が事業者に期待するサービス水準の性能ですとか、機能等を示した業務要求 水準書というものについて、全事業から吉良市民交流センターを除いた変更案を、契約書に基づ きSPCに通知をしました。これは3月5日に公表した見直し方針に基づき、平成28年に契約し た事業内容を変更するものであります。7月10日、吉良市民交流センター(仮称)支所棟につい て、市民の皆様の批判が多かったフィットネススタジオ機能を取り止め、市民の活動拠点を確保 することを目的に、生涯活動機能を最優先に検討した用途変更案を作成し、市民の皆さんから意 見を募集しました。寄せられた御意見を参考に作成いたしました業務要求水準書の変更案を、8 月9日に契約書に基づいてSPCに通知をしております。8月6日、SPCが工事一時中止で費 用が増加したとして、中止窓口対応業務などの人件費ですとか、仮囲い等のリース料などの平成 29年度分の約6,000万円の支払いを市に求め、名古屋地方裁判所に提訴をしました。これに対しま して西尾市としては工事中止の当初から、契約書に基づき支払うべきものは支払うとし、SPC に対して支払うべき費用であることがわかる資料の提出を繰り返し求めてまいりましたが、十分 な資料が提出されませんでした。今回の訴訟において、十分な裏づけとなる資料が提出されれば、 問題解決に向けて前進ができるものと考えております。

次に、SPCとの協議について説明をいたします。11ページをごらんください。

見直し方針を公表後、9月までに17回SPCと協議を行ってまいりました。さらに、10月は1回、11月は2回行っております。主な内容としては、工事一時中止に伴う増加費用についてや、業務要求水準書の変更案などであります。見直し方針では、計画のとおり実施するもの、計画の内容を変更するもの、計画を取り止めるものと方針を定めました。市としては、この計画を取り止めるものを含めて、業務要求水準書の変更という形で対応できると考えておりますが、契約書に解除に関する条項がないことに加えまして、市とSPCとの間で条項の解釈にも相違があることなどから、現在見直し協議に時間がかかっている状況にあります。SPCとの協議については、誠心誠意に努めて、解決に向けて今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、今後の予定を説明いたします。

3月に公表しました見直し方針に基づき、SPCに対して6月19日に吉良市民交流センターを

除く施設、8月9日に吉良市民交流センター支所棟の業務要求水準書の変更案を通知いたしまし た。現在、その変更案について協議中であります。まず、吉良市民交流センター(仮称)アリー ナ棟については、コミュニティ公園・体育館や吉良野外趣味活動施設などを集約した、スポーツ を中心とした施設として、見直し案を作成し、11月28日から12月8日までの間、市民の皆様から の御意見をお聞きいたしました。いただいた御意見を踏まえ、業務要求水準変更案を完成させ、 近々、SPCに対して協議の請求を行っていく予定であります。一方、吉良市民交流センターの 支所棟について、SPCと業務要求水準書の変更案について協議中でありますが、津波一次待避 所などの防災の一助を担えること、支所棟について工事現場保全費用など、増加費用が生じなく なること、買取予定日が移行できることなどから、10月に工事を再開しております。この工事は、 支所と防災倉庫などの機能は、当初の設計どおり施行をして、フィットネススタジオ機能ついて は、生涯学習機能、要は公民館機能への用途変更に配慮をして、建築基準法ですとか、消防法の 完了検査が受けられる最小限の仕上げをするというものであります。また、旧一色支所本庁舎の 今後の扱いについてですが、これについて協議検討する組織であります一色町役場を考える会が、 6月25日に一色地区の住民の方の有志によって立ち上げられました。これまで考える会が検討し てきたことを説明し、地域住民の意向をまとめるための住民集会が、11月11日に開催され、参加 者に対してアンケート調査が行われております。考える会が地域住民の意向を報告書と市でまと め、本日、住民の声として市に届けていただいたところでございます。西尾市としても、この報 告を踏まえた上で地域住民の声を尊重しながら、最終的な市としての方針を年度内には決定して いきたいと考えております。また、多機能型市営住宅については、建設予定地にある旧一色支所 の今後の扱いを検討するため、建設を取り止める方針としました。市営住宅のあり方については、 現在見直しを行っております市営住宅長寿命計画の中で、市営住宅の供給方法、建設場所や戸数 を検討しておりますので、その中で考えていきたいと思っているところであります。寺津温水プ ールについては、業務内容の実現が見込めないため建設を取り止める方針としました。学校プー ルのあり方についてでありますが、プールの老朽化の度合いですとか児童数の状況などを考慮し て、各学校の実情に合わせた柔軟な計画を作成していきたいと考えております。まずは来年度、 矢田小学校のプールを廃止し、近隣の温水プールを利用することに切り替え、その状況を踏まえ て今後の詳細を検討していきたいと考えております。

最後に、12ページをごらんください。

ふだん、市民の皆様がPFI事業に対して疑問に思っている点を、Q&Aとしてまとめたものであります。1つ御紹介させていただきますと、左側の1番下、見直しによる財政的な効果はの問いについてでありますが、建設や改修を取りやめることで事業費を削減できると考えていますが、現時点では具体的な金額の試算はできていません。事業を包括して発注していることから、個々の事業費が算出できない契約となっているためです。市民が望まない公共施設をつくれば、長期にわたりその施設を使用し続けなければいけません。市民が望まない施設はつくらないことが一番の財政的な効果であると考えています。今回の見直し方針は、市民のニーズを反映させたものです。時間の都合上、全てを御紹介はできませんが、PFI事業について理解を深めていただければと思います。

以上で、官民連携で進めるPFI事業の見直しの説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

# 〇細田秘書課長

以上で説明を終わります。御意見、御質問などある方は挙手をお願いいたします。このテーマ についていかがでしょうか。では、後ろの方。

# 〇市民⑤

SPCとの契約なんですけども、例えばSPCが、会社が潰れた場合、通常は市と民間と契約

する場合、新たに事業を興す場合、契約保証金というのが契約条項の中に地方自治法で含まれていると思うのですけども、この契約保証金というのは通常 1 割、1 割を保証金として出すんです。それはなぜかといったら、私たちの税金を使って市が事業をやるから、相手の会社が潰れたら市は大損失を受ける。その損失を補填するために契約保証金というものが通常支払われるのですけども、今回、私の聞いている中では、これも支払われてない。例えば198億円ですから、19億8,000万円、これだけの保証を出してもらって初めて契約できる。それが出してないということは、前に契約した人たちにその責任というのはどこに存在するのか。本来、契約行為自体、先ほどの市長から説明がありましたように、事業を包括して事業費が算出できない。通常、民法上契約書というのは、事業費がわかっていて、要するに青空天井だとか好きな数字を書くのが契約じゃないし、契約の数字が確定して初めて契約ができるのであって、無記名の契約なんていうのは、通常、日本の民法上あり得ないことだと。今西尾市は、SPCとあり得ない契約をしているのではないかと。ちょっと信じられないのではないかと。それも日本の各自治体は終わっているのにも関わらず、西尾市はもう自治法にうたわれている項目すら守っていない。誰が契約する。もう、誰でも好きなように契約できる。そういうような契約ではないかなと思うんですけども。ちょっとそこら辺について、契約関係の方にお聞きしたいなと思います。

# 〇長谷資産経営戦略局長

こんにちは。資産経営戦略局長の長谷です。まず、契約保証金につきましては、ごめんなさい、 金額はちょっと私の頭の中にありませんけども、保証金は支払われております。

それから、後段の自治法にうたわれていない、うたわれていることを記載もしていないじゃないかというお話を伺いましたけども、一応市としては、この契約については自治法上、記載されるいろいろな項目を、契約書の中でうたうべき事項について、PFI事業の特性もありますので、全てはうたわれてはおりませんけども、ただ、それがうたわれていないことによってこの契約が無効だとか、おかしいだとかそういうことはなくてですね、現在、それに関わる住民訴訟が今現に起こっておりますので、その住民訴訟の中で、市のこの契約の有効性について、今訴訟で、法廷で訴訟を起こしておりますので、今後、市の代理人弁護士を通じてですね、また市の契約の正当性、有効性を主張していきたいと考えおりますし、市長の先月の9月議会でですね、この契約の有効性についてを主張してまいりたいと答弁しておりますので、よろしくお願いいたします。

### 〇細田秘書課長

よろしいでしょうか。ほかにこのテーマについて、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では、またこのテーマで御質問等がある方は、最後にお聞きしますので、そこで御質問していた だければと思います。

それでは次のテーマに移らせていただきます。次のテーマでございますが、産業廃棄物処理場問題についてでございます。それでは市長から説明をいたします。

# 〇中村 健市長

まず、最初に資料の構成についてでありますが、上段が1ページ、下段が2ページというような形でページ番号をつけておりますので、お間違いのないようにお願いをします。

それでは1ページをごらんください。

一色町生田竹生新田周辺の航空写真であります。三河湾沿岸部の一色中学校の隣接地、赤色の線で囲まれている区域において、民間事業者が巨大な産業廃棄物処分場を計画しております。なお、産業廃棄物を略して産廃と呼ばせていただきますので、よろしくお願いいたします。この産廃処分場の計画区域内には、別の事業者が設置し、管理を途中でやめてしまい放置された産廃処分場の跡地があります。計画地の近くには、一色中学校のほかに住居や地域ブランドの認定を受けた一色産うなぎの養殖場があり、三河湾はノリの養殖やアサリをはじめとする魚介類の漁場となっております。またこの地域は2ページにありますように、明治中期に海を埋め立ててできた

新田でありますので、非常に軟弱な地盤であることも想像できます。このような場所に新たな産 廃処分場が計画をされております。

次に3ページ、産廃処分場問題の経緯をごらんください。

昭和59年に鋳物砂を処分するための産廃処分場が設置され、平成6年に拡張されました。この 時点で処分する産廃も焼却灰や汚泥、廃プラスチックなどに拡大がされました。また、この処分 場には西尾市が排出した焼却灰も処分されておりますので、市としても一定の責任を負うという ことも言えます。そして、平成15年には、排水処理施設の運転が停止し、平成18年には愛知県か ら施設の許可が取り消されるという事態に至っております。その後、放置されたこの産廃処分場 跡地の問題に苦慮していたところ、平成25年に三重県の事業者が、放置された産廃処分場跡地の 無害化と新たな産廃処分場の設置を市に提案してきました。なお、提案を受ける前に、この事業 者と市との間で定期的に勉強会が開催されていたようであります。この勉強会に臨む市の基本的 な姿勢というのは、放置された産廃処分場跡地からの汚水の漏出等により周辺環境への影響を未 然に防止するためには、今後の方策として産業処分場跡地の無害化を解決方法の1つとして考え ており、単に新たな処分場だけを設置することは排除すべきであるという考え方があったようで あります。こうした考えから、当時市としては産廃跡地の問題に対して、多額の税金を投入せず に解決できるという理由から、用地買収を進めていくことについても話し合いがなされていたこ とも事実であります。ちなみに香川県の豊島というところでは、不法投棄された産廃を全量運び 出しするために、約560億円の税金と15年以上の歳月をかけて問題解決に向かっているという事例 もあり、当時は産廃跡地の無害化とあわせた新たな産廃処分場建設というものも1つの方策とい う考えになっていたのではないかと思われます。しかし、その後、平成26年に、愛知県が南海ト ラフ巨大地震による被害想定を公表したことを受け、西尾市としては有識者により、産廃跡地の 問題と新たな産廃処分場建設の問題について協議を進めてまいりました。

4ページ、放置された産廃処分場跡地の概要をごらんください。

産廃処分場跡地の対応に関して、平成26年度から29年度にかけまして、地域住民や地場産業団体の代表、弁護士、大学教授などを委員として、今後の解決手法について協議を重ねてまいりました。協議結果は、県や市の周辺環境調査で異常が見られていないこと、植物が繁茂していること、生き物の生息が確認できることから、現時点では掘り返しなどは行わずに、環境監視を継続強化していくべきとの提案書が取りまとめられ、報告されました。西尾市としては、この提案は専門的知見を踏まえた提案であるため、内容を尊重し、周辺環境の調査を現在継続しているところであります。しかし、危惧されております南海トラフ巨大地震が発生した場合、放置されておりますこの産廃跡地の影響を受けることが十分に考えられますので、愛知県に対して、三河湾や周辺環境に影響が出る前に行政代執行を行っていただくよう今後要望していきたいと考えております。また、この場合には、当然西尾市としても代執行に協力をいたします。

5ページ、民間事業者による新規産廃処分場計画の概要をごらんください。

事業概要は、最終処分場の焼却施設の設置とされております。産廃処分場跡地の無害化が必須であるため、焼却施設と埋め立て処分場を設置し、跡地に埋められた廃棄物を掘り起こし、焼却して無害化し、隣につくる埋め立て処分場で処理していくという計画です。計画面積は約53~クタール、埋め立て容量は約1,000万立方メートル、ナゴヤドーム約6個分の容量であります。年間約30万トンの受け入れ、1日当たりにしますと約1,250トン、10トントラックで125台分となります。埋め立て期間は40年から50年という日本最大級の規模の計画でありました。施設設置の許可は愛知県知事となりますが、許可されますと産廃は愛知県内だけでなく、全国から運び込まれます。数十年後、埋め立てを終えたあとも、汚水処理施設は管理し続けなければなりませんし、汚水処理が適正に行われたとしても、廃棄物は分解するまでこの場所に残ることになります。このような事業計画が示されたあと、事業者は用地買収を進め、現在、産廃跡地の部分と計画地内の

一部の土地を除き、土地売買契約を終えていることを把握しております。しかし、施設設置に向けた届け出はまだ行われていません。

次に6ページ、南海トラフ地震による被害想定等をごらんください。

新たな産廃処分場建設計画が市に提案された約10カ月後に、愛知県が南海トラフ地震の被害想定を公表しました。西尾市では最大震度7、死者数3,200人という想定外の内容でありました。

産廃処分場計画地周辺の被害想定を見ると、津波の関係では、最大津波高が4.4メール、計画地を含め、周辺が浸水するというものでした。

7ページをごらんください。

計画地周辺の最大震度は6強、液状化リスクは極めて高い地域とされ、昭和20年の三河地震で は、この新田では60センチの地盤沈下が発生したと記録されております。このような被害が想定 されているこの場所が、産廃処分場建設地として適しているのかとどうかという点について専門 的に研究するために、有識者により影響調査研究会を設置をして、専門的かつ客観的に研究をし ていただきました。その結果等について、9ページから11ページにかけて掲載をしています。影 響調査研究会は、環境影響評価、教育環境、環境技術、内湾環境、野鳥環境、地域経済、防災技 術、地盤工学を専門とする7名の有識者で構成し、建設地としての適否について研究を行いまし た。先に結論から申し上げますと、今回の産廃処分場の建設は回避されることが望ましいとの研 究結果が示されました。その結論に至った有識者の主な意見を御紹介しますと、9ページの三河 湾の環境の観点では、産廃処分場から三河湾に有害物質が流出した場合、愛知県だけでなく全国 の消費者に影響してしまうことや、県全体の漁業従事者の生活が損なわれることが指摘されまし た。10ページの教育環境の観点では、計画地から一色中学校までが約150メートルと近距離にある ことなどから、悪臭や空気の汚れ、処分場内で作業する重機の騒音などの問題が発生し、学校生 活に大きな影響が懸念されることや、運搬車両が何百台も通行することになれば、通学時の危険 につながるため、適当とは言いがたいとの指摘がありました。11ページの経済の観点では、産廃 処分場による衛生や騒音などの健康面、精神面での被害や、産業界への風評被害も懸念され、地 域経済にも悪影響が考えられることが指摘されました。また、防災地盤の観点では、南海トラフ 地震発生の切迫性が高いこと、計画地は海抜ゼロメートル地帯であり、地震時にはさらに地盤が 沈下し、浸水する可能性が高いこと、地震により海岸堤防の決壊や沈下が予想され、堤防機能が 期待できないことが指摘されました。こうした意見を総合的に判断された結果として、産廃処理 施設の建設は多方面にわたって悪影響を及ぼすことが明白になった、現世代のみならず、次世代 の西尾市民また愛知県民にとって、不利益をもたらす今回の産廃処理施設の建設は、回避される ことが望ましいとの見解が示されました。12ページに、影響調査研究会の委員でありました名城 大学の鈴木教授が、三河湾への汚濁物質の拡散を予測した結果を掲載しております。産廃処分場 建設地から、5日間にわたって汚濁物質が漏れ出した場合、10日間で潮の流れや風によって、ど のように湾内に拡散していくかを予測したものです。8月、1月と、季節によって違いはありま すが、たった5日間汚濁物質が漏れ出しただけで、三河湾の主要な漁場を失うことが示されてお ります。

13ページをごらんください。

建設地の前面には、三河湾最大の一色干潟が広がります。干潟に生息するアサリなどの二枚貝には、水質を浄化する働きがあることがわかっており、三河湾の環境に大きく影響していると言えます。もし、干潟が汚染されることにでもなれば、保全すべき西尾市の財産を失うことになってしまいます。

次に14ページ、新たな産廃処分場建設反対に関する要望等をごらんください。

産廃処分場建設の問題には、市民の方や各種団体を中心として反対の声が高まっております。 市民の反対活動としては、平成27年に地元の生田町内会が署名活動を実施し、また地元の方や各 種団体が中心となって立ち上げられた三河湾沿岸の環境、生活、産業を守る会においても署名活動が行われました。さらに、今年の5月には、地元にとどまらず、産業関係団体、環境団体、また市民で構成する産廃建設阻止西尾市民会議が立ち上がっており、一層反対の声が大きくなっている状況にあります。また、15ページにありますように、三河湾への影響を懸念して、漁業団体もまた西尾市議会においても、愛知県知事宛てに意見書を提出しております。西尾市といたしましても、平成29年に前市長が愛知県知事宛てに、建設を許可しないことを求める要望書を提出しております。その後、平成30年5月には、私みずからが先ほど御説明申し上げました影響調査研究会の研究結果を受け、再度愛知県知事宛てに要望書を提出しております。皆様の生活環境や豊かな海、三河湾、そして一色干潟を保全するとともに、海、川、山といった自然豊かな西尾市を未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責任であります。また、地域ブランドに認定されている一色産うなぎ、西尾の抹茶、三河一色えびせんべいをはじめとする地場産業を守っていくことも重要なことであります。

では最後に、どうすれば建設を阻止することにつながるのかということについて、述べさせて いただきます。産廃処分場の設置を許可するのは、愛知県知事です。県は事業者から施設の設置 申請が提出された場合、廃棄物処理法に基づき審査することとなります。県としては、事業者か ら提出された書類に不備がない場合には、許可しなければなりません。仮に、一色町生田の三河 湾沿岸域において、新たに1カ所許可されてしまうと、西尾地区や吉良地区の同じような場所に おいても、産廃処分場が設置できるという事実を示すことになってしまいます。栃木県の那須塩 原市では、平成の初めごろに数カ所しかなかった埋め立て処分場が、その後一気にふえ、現在で は130カ所にも膨れ上がってしまったようです。西尾市もそうならないためには、私自身一貫して 今回の産廃処分場建設には反対の意思を示しているところであります。事業者が市民の反対の声 を受け、自主的に撤退することが最も望まれることでありますが、手続が進められた段階におい ては、県が行う書類審査をより慎重にしていただくことが重要と考えております。ちなみに産廃 処分場の建設計画が進められた段階で阻止できた例として、熊本県水俣市が挙げられます。水俣 市では、環境影響評価、いわゆる環境アセスメントの手続が進められた段階で、市民の方から多 くの質問が出され、事業者がそれに対応しきれずに撤退に至ったということを聞いております。 水俣市の例のように、市民の反対の声を今以上に大きくしていくことがとても重要であります。 具体的には、5月に立ち上げられました産廃建設阻止西尾市民会議に、活動に御賛同いただける 多くの皆様に参画をしていただき、活動を維持、活発化していくことが必要であります。私自身 は、今後も今回の産廃処分場建設には、一貫して反対をしてまいりますので、皆様もどうかこの 問題に対して関心を持ち続けていただいて、正しい情報を広めて、できることに参加をして行動 していただきたいと思います。

以上で、産業廃棄物処分場問題についての説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

# 〇細田秘書課長

以上で説明を終わります。御意見や御質問などある方は、挙手をお願いいたします。 では、前の方。今、マイクをお持ちしますので。

# 〇市民⑥

これは産業廃棄物業者は土地をもう買ってしまっているわけですよね。あとは申請するだけということですけども、この申請というのは県がやるということで今お聞きしましたけど、これは県が例えば反対してくれたとして、この土地は西尾市が買うのですか。

# 〇鈴木環境部次長

産廃対策室長の鈴木でございます。御質問ありがとうございます。

業者が土地を買っているというところなんですけども、今53へクタールのうち、新たに処分場をつくる土地につきましては、約8割ということでございますので、まだ約2割の方が土地を売

っていないということで、市としても売っていない方に対してですね、土地を売らないようにということで、協議をさせていただいております。あと、業者があわよくば、撤退してくれたというふうになると、その土地につきましては今後ちょっとどうなるかはわかりません。この場でお答えを申し上げることができないのですけれども、1つの例としましては、隣の岐阜県の御嵩町、柳川町長が銃撃された御嵩町、そこはですね最終的には業者が県のほうに土地を寄附したというところがありますので、そのようになっていただけると、一番市にとっても県にとっても全国の食卓にのぼる食品の安全性というところをとってもですね、一番いい方法かなというふうでは考えているところでございます。

# 〇細田秘書課長

よろしいでしょうか。ほかにこのテーマについて、御意見、御質問等ございませんでしょうか。 はい、じゃあ、真ん中の方。

# 〇市民⑦

産廃の設置の許可は、愛知県とありますけども、ごめんなさい、政治のことがよくわからなくて、愛知県は、知事であれば、今安城市に住んでみえるのも大村知事と。前は碧南の鷲塚でしたから、やはり矢作川のすぐそばの、それで、さきほど御説明がありましたように、特に問題がなければ、認可をする、許可をするというようなことが書いてありましたけども、ごめんなさいね。大村知事はどのような考えをもってみえるのでしょうかね。わかればちょっと教えていただきたいなと思いまして、すいませんです。

# 〇鈴木環境部次長

御質問ありがとうございます。大村知事につきましては、直接確認はしておりませんけども、 **県環境部の職員の話では、もともと、法令、これを逸脱するということはできませんので、法令** に基づいた審査が進められる。その法令の中で、これはちょっとまずいのではないのかというこ とが浮かび上がれば、いくら県知事でも、それに対してオッケーを出すことができないというこ とですので、先ほど市長が説明したとおりですね。あの地盤、とても軟弱な地盤で設置されても、 事故が起こる可能性が非常に高い、有識者の見解でも回避されることが望ましいと。当然、一色 中学校という、高校受験を控えた子供さんたちにも影響があるということが十分に考えられる。 そういったことを総合的に判断していただく。そのためには市としては、万度、県の愛知県知事 のほうに要望活動をしていく。そして、それは行政としてやらなければいけないこと。そして、 皆さん方ができること、これは水俣の例にもあったとおりですね、市民一人一人の方が、一人で も多く声をあげて、この場所は不適切だからやめてくれということで市民活動をする。要はこの 民意を愛知県知事に、尊重されるようにもっていかなければいけないというところでございます ので、今年5月にできました産廃建設阻止西尾市民会議、そちらのほうに一人でも多くの方が参 加していただいて、活動する。その活動はどんなことをするのということなんですけども、今現 在、西尾市民会議、のぼりの旗をつくっております。黄色いのぼり旗で、目立つのぼり旗。それ を購入していただいて自分の土地のところに立てていただく。もうひと案は、今ちょっと事務局 のほうとも検討しているのですけども、車にペタっとマグネットのものを貼って、産廃反対とか いうようなことをすれば旗は動きませんけれども、マグネットは動いていきますので、皆さんが 動けば。そういったことも今後、反対の1つの方策になるんじゃないかということを検討してお ります。

それと、明日の話なんですけども、ちょうど明日の今ごろかな、一色の公民館、今は呼び名が変わりましたけれども、そこの3階のコンベンションホールというところでですね、皆さん聞きなれた方の名前だと思います、CBCラジオ、聞けば聞くほどのつボイノリオさんは皆さん知っていますかね。実はそのつボイノリオさんが、西尾産廃問題に対して、「これはえらいこっちゃ、なんとかせないかん。」ということで、この市民会議の特別顧問を受けていただくことになりまし

た。明日、その特別顧問の就任式が行われる。その後に、ミニ講演も行われるということですので、ちょっと明日既に予定が入ってしまっている方はですね、なかなか難しいかもしれないですけど、晩御飯を食べた後ちょっと暇だからという方がお見えになりましたら、一色コンベンションホールのほうに、つボイさんの生の声が聞ける。そして来年の5月12日はですね、ちょうどこの市民会議が設立して丸1年になりますので、そこでつボイノリオさんの大大的な講演会をやるというところを今計画をしております。西尾市も、この産廃市民会議と協力し合って、市としてできるところ、市民としてできるところ、それぞれ模索しながら考えて阻止できるように考えておりますので、本当に皆様方の御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

# 〇細田秘書課長

はい、どうぞ。

# 〇市民⑦

どうもありがとうございました。よくわかりました。私個人的にも、この業者の資料によりますと、最先端技術を導入し、総合的なリサイクルセンターと産廃の問題は先も出ましたように、あなた方も私も一緒の考えですけども、歴史を鑑みると、水俣病とイタイイタイ病と、それは何年、何十年、何年後、百年くらい経って影響が出るわけでしょう。今の最先端技術がどのくらいの技術かわかりませんけども、あとで産廃からいろいろな問題が出て、この三河の海、西尾の一色はじめ、海があるということは、やはり僕個人的にも皆さん御説明いただいたように、産廃の建設には反対と、ぜひ皆様と私個人的にも思っております。市政の方が皆さんいろいろ骨を折っていただいておりますので、個人的な意見としてもよろしくお願いしたいと思って、再度マイクを持たせていただきました。よろしくお願いします。

# 〇鈴木環境部次長

すみません、ありがとうございます。本当に今言われたとおり、三河湾から、もし有害なものが漏れ出した場合、それがもう施設ができれば毎日のように漏れ出す可能性もある。人がつくる施設ですので、絶対ということはありません。もう人為的な事故も当然考えられます。そういったことで、三河湾が汚染されてしまった場合、全国の食卓にのぼる食の安全性が守られるのかということが大問題になります。実害が出なくても風評被害というのがあります。産廃処分場の隣で育った一色産のうなぎなんて誰が買うのでしょうか。安全性が保たれてない、そういったところのウナギというのは本当に買われないと思います。九州の鹿児島とか宮崎、大自然の中で育ったウナギと、三河一色産、産廃処分場の隣で育ったうなぎ、双方並べられていたら皆さん、もうほとんどの人が一色産は遠慮しますよね。そういったことがもう風評被害なんですよね、実害が出ていなくても。この風評被害というのは、西尾産なんとかとついただけで風評被害は当然あります。その最たるものが西尾の抹茶です。西尾という字がつくために「西尾って産廃処分場があるところじゃないの」とそうなると距離が離れていって、影響がもうほとんどないに等しいにしても、西尾産抹茶ということで大丈夫かというようになるわけです。それが風評被害。この風評被害というのは本当に怖いと思われますので、皆さん方も先ほども申しましたとおり、御協力のほどよろしくお願いいたします。

# 〇細田秘書課長

ほかにこのテーマで。

では、後ろの方、お願いします。

# 〇市民⑧

この問題は、結局、愛知県知事と民間の問題と思うのですけど、僕の要望ですけれども、市長が大村知事にお会いして、面会を求めて、今言われたとおり西尾だとこんな風評被害が出て、西尾のために非常によくないという気持ちだけでも一遍伝えてみたらどうでしょうか。今の一番奥に座ってみえる方二人で行ってあげて、面会を求めて、大村知事に伺って、法令上はなかなか難

しい点はあると思うけど、市民の気持ちはこういうふうで今おるので、検証してくれとか、頭下げて行ってもらったらどうかなと思います。それだけです。やはりね、対策室長だったら座ってやっている姿を見るとね、いかん。西尾の市民の方もわかってくれると思いますが、ぜひできないかもしれないけれど、コミュニケーションをとってください。

お願いします。

# 〇鈴木環境部次長

はい、ありがとうございます。市としましても当然、市長初め、市の環境部のほうも直接直談判というものをしたいと考えております。その機会が与えられた折には、当然その機会を有効的に使っていきたいと考えております。

# 〇細田秘書課長

それでは、次、どうぞ。

# 〇市民⑨

前の2つに比べれば、市民の感情としてはすごくすっきりしていると思うんですよね。今さら どうというのではなくて、本当に今日言われたとおり全てのことについて強力に市がリードして やっていっていただきたいと思うんですけども。当面、5年、10年ではなく、長い先に不安を持 つというのはこんなばかげた話はないし、これこそすごくすっきりして、ただ、どういうふうに したら一番、事業主、事業許可者、土地の所有者、事業業者が諦めるか。これは法律ではいいと いうふうに言えるか。こういうことですから本当に市民の全体での大きな力を出すような方策を 行政のほうからどんどん投げかけてもらって、市民参加をするということで、西尾市全体での運 動にしていけば、前の2つの問題はいろいろありますけれども、このことは市民感情としてはす ごいすっきりしてると思うので、行政がリーダーをとって、その法則についてやって。要は僕も ちょっと不思議に思うのですけれども、この地域は調整区域ですから農地もあるでしょうし、農 地転用の許可もある。その転用許可というのは市だけが承諾できるものではなく、地元の土地改 良あるいは市の市有あの市道もあるでしょうし、そういった市自身としての、権利者としての市 の立場もあるでしょうから、申請出せば県が許可せざるを得ないというにも、申請が出せない個々 の問題、細かいことがあると思うので、それは行政のほうでわかっているでしょうから、要は市 民運動だけ全員が参加できるように市民が参加できるようにやっていただきたいと思います。 以上です。

# 〇鈴木環境部次長

ありがとうございます。市が当然リーダーシップをとって、おっしゃるとおりですね。その関係で、先ほど土地改良とか農地とかいう話が出ましたけど、当然この計画地の中にも、矢作川南部土地改良区が持っている水路、道路等あります。西尾市としましても、土地改良区とは協議しています。なるべく売らないようにというような協議はしております。土地改良区のほうからも、市の考えには賛同するというふうに言われています。当然、計画地の中に西尾市道もあります。この西尾市道につきましては、議会答弁の中で市道は売却しないというふうにしておりますので、そういったことも含めて、やれることは全て考えて対応していきたいと思っております。

# 〇細田秘書課長

それでは、ここからですね、先ほど説明をしました2点も含めてですね、きょうのテーマ3点について、まとめての御意見を伺いたいと思います。どなたか御質問等、ございませんか。市民病院の件、PFIの件、産廃の件、どれでも結構ですので。はい、では前の中央の方。

# ○市民⑪

先ほどの市民病院の件でございますが、西尾市内に病院を建てるという計画は、考えては全然 みえないのでしょうか。

# 〇高須市民病院管理課長

先ほども説明させていただきましたけども、今現在の計画としてはですね、碧南市との将来的な経営統合を見据えた形で協議のほうを進めさせていただいております。それが、もし、だめだった場合については、いろいろな策を考えていかなければならないというふうには考えております。

# ○市民⑪

やはり4,000件の緊急搬送があるということで、やはり総合病院は西尾市に1つはあったほうが、 私はいいと思っております。どうしても赤字になって大変だとは思いますけども、やはり西尾市 にあったほうがいい。碧南に行けば一色とか吉良の方が行けれないですよ、なかなか。だったら やっぱり西尾市内に1つ設けていただいたほうがよろしいかと思いますので、その辺を1つよろ しく、先ほどの意見とちょっと違う、こういう意見もあるということで1つよろしくお願いいた します。

# 〇高須市民病院管理課長

ありがとうございました。貴重な御意見ということで、伺わせていただきました。ありがとう ございました。

# 〇細田秘書課長

ほかに本目のテーマについて。

では、こちらの女性の方お願いします。

# 〇市民①

私はまだ大学生なので、ちょっとすいません、あまり的をついた質問ではないかもしれないのですけれども、素朴に疑問に思ったことについて質問させていただきたいと思います。

産廃処分施設の件に関してなんですけれども、私、先日ちょっと愛知地域づくり連携大学というものに参加させていただいた際に、西尾市内でフィールドワークを行いまして、いろいろな施設を回らせていただく中で、一色の産廃処分場の問題について初めて知ったのですけれども、土地の所有がかなり進んでいることとか、最終の決定権が県にあることとかを踏まえると、なかなか簡単にこれが中止できるような状況には思えないなというふうに感じた中で、やはり市民の反対というところが一番重要になってくるのかなとは思ったのです。私も沿岸部のほうには普段生活している中で行かなかったりするので、あまり海の方面のことについて自分があまり関心を持てていなかったりとか、若い人は特にこういう暗い、ちょっと暗い話題についてはちょっと敬遠しがちなところもあるのかなというふうに自分的には思っていて、そんな中でやはり今後のことを考えていく上で若い人たちとか、市街地の人たちからの協力も必ず必要だとは思うんですけれども、そういった人たちに特化した何かアプローチの場がありましたら教えていただきたいなと思います。お願いします。

# 〇鈴木環境部次長

はい、御質問ありがとうございました。今、西尾市では、若い方も含めてですね、この出前講座というのをしておりまして、実は先週の日曜日も出前講座をやりました。以前はですね、やっぱり周知度がなかなか低くて、地元の一色を中心とした、しかも一色の中でもやはりおじいちゃん、おばあちゃんが中心とした説明会であったのですけれども、最近では安城の方とか、大府市の方々も子供の代で、結構関心を持ってみえまして、ぜひ話を聞きたいということで、ちょうど先週だったと思いますけれども、説明会のほうをやってきました。そして、ふた月ほど前では、矢田地区の若いお母さんの方々が、自分のところにできてしまうと当然大変なことになってしまうということで、若いお母さん方がぜひ話を聞かせていただきたいと。それで、その方々からさらに情報を発信してもらっているというところで、西尾市外への情報発信をこの説明会を聞いていただいた方々からどんどん広がるというようなことをしておりますし、市民会議の若者の方々もですね、フェイスブックとか今活用をして、その問題に対していいねとかいろいろ意見を広め

ていただいて、もっともっと愛知県内、もしくは愛知県外のほうにもですね、この話が広がるようにというふうで、今じわりじわりと即効性はないのですけれども、それがちょっとずつちょっとずつ、一人が二人、二人が四人、四人が八人というように関心を持っていただくように、市としても説明会を続けておりますので皆さん方も特にこの町内会の方、この産廃問題について聞きたいというお方が見えましたら、市の環境部のほうに御連絡いただければ、産廃説明会のほうをさせていただきますので、御協力のほど重ねてお願いいたします。

# 〇細田秘書課長

よろしいでしょうか。先ほど1件、お伝えするのを忘れておりました。本日の終了の時間なんですけれども、8時30分とさせていただきますので、御協力をお願いたいします。それでは、御質問等ある方、では前の方、お願いします。

# 〇市民(12)

市民病院の件ですけれども、今現状、ここ2年くらいですか、約年間に20億円ぐらい市が負担しなければならない。これは1年、1年に20億円というのは考えてみれば10年で100億円近い、20年で400億円、PFIの問題で198億円というので驚いておりましたけれども、あれ30年で結構大きな金額で言ってるけれども、この市民病院の問題というのは、あったらいいか、なければいいかというそういうレベルで考えるような問題では僕はないと思うんです。20億円という西尾市の税金を費やすために、ほかの事業ができなくなる。あるいはトイレだとかいろいろなものが不備になるということを考えると、この市民病院という問題だけで市の犠牲を本当にやっていいのかどうか、この辺を病院の存続がどうのこうのというレベルで考えるのではなく、お金の使い方ということで考えていかなければならない問題ではないかと僕は思うんです。

今日始まる前に、僕はこの資産経営戦略課というのがあって、すごいねとちょっとお話ししていたのですけれども、民間事業でいえば、本当に公立のお金の使い方というのはなくてはならない問題だけれども、一番国や県や行政、市もそうですが、今までそういったことがなおざりになっていく。お金の効率的な使い方というのをもっともっと考えて資産経営だけではなく、その資産を本当にどういうふうに税金を使うということを、これで真剣に考える時期だろうと。その中の1つが市民病院だと思うんですけども、病院についてはなくてはならないということよりも、回りの病院、場所的に見て、僕がもし脳梗塞になったら西尾市民病院に入院したくないです。更生病院へ僕は入ります。今の現状であれば。これが3年、5年後でもそうしたいと思っていますけども、なぜそうなったのかというのは、やはりそれぞれの先ほどの説明ではないですが、病院の設備、それから医者の不足というよりも、医療機器が新しくなっていない。これはすごい問題だと思うんですよ。市民病院のこれは西尾だけではなく碧南も一緒だとは思うのですが、最新の医療機器が入らない、当然ですね、赤字だから。最近は技術がある医者も必要ですけども、いい医療機器が入っている病院のほうがいいに決まっているので、自分の命に関わるようなことであれば、市民感情ではなく、やはりそういう病院を選びたいと。お金が許せばというふうに考えています。

だから、市民病院の今の形ではなく市町村の合併効果があったように、当然近隣の病院と合併することによると効率を図れば、それをお金としてはこれぐらい助かるとか、お金のことをやはり考えた上での判断が必要ではないかと思います。そんなことなしに、あったらいいか、なかったらいいかといったら、あったらいいに決まっているんだけれども、そんなレベルのもう金額ではないと。このままでいったらものすごい西尾市が財政、本当に市が赤字になってしまうわけですよね。そういった点で担当の人たちが考えて、市民もそういうふうに判断しなくてはいけないと思うのです。だから、どうしましょうかではなく、20億円というお金の使い方をどこで使うか、そういうレベルで考えていくべき問題だと思います。以上です。

# 〇高須市民病院管理課長

おっしゃるとおりでございます。私どもも、毎年、昨年、今年はですね20億円、その前は24億円のお金をいただいております。この使い道というのは、20億円もあれば、何か整備ができるということがございますので、ただ、これだけは1つだけお話をさせていただきますと、この中でも使い方としまして、国の、ここの1ページのところをちょっと見ていただきますと、国の基準に基づき、市が負担すべき金額ということで、平成29年度は14億8,000万円、28年度が13億9,000万円、というような数字が載っております。このほかに、本来病院が負担する金額、29年度でいくと国が基準で病院、市が負担すべき金額の14億8,000万円に対して、本来病院が負担すべき金額4億8,000万円ほどということですので、20億円の全てが病院のほうの負担、余分に出しているんだというふうであって、ある基準、一定の基準で出されているものであると。

ただ、本当に我々として20億円もお金をいただいていると、やはり今回のこの市民病院の問題を、皆さんに知っていただくことになって、病院としての存在意義なども、改めて皆さんと一緒に考えさせていただいたと。そのためにも、この碧南市さんとの話も我々としてはできる限り協議の場につけたらというふうには考えております。あくまでも皆さん中期経営市民会議、中期経営評価委員会とか、そこら辺のテーブルで、皆さん御協議していただくということになっております。ただ、1つ碧南とは合併すると、今20億円を市からいただいているんですけれども、それが1つの病院に仮になったとした場合のメリットとしては、仮に半分になるとは限りませんけれども、そこら辺お互いの市が負担が少なくなるというのは固いのではないかなというふうには考えております。また皆さんと一緒に考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

# 〇細田秘書課長

よろしいでしょうか。

では、きょう初めての方がみえますので。

# 〇市民⑬

皆さん、専門的な質問されていますけれども、私はあくまでも個人の意見としてお話させてもらうのですが、まず病院とPFIと産廃と3つあるんですけれども、まず病院のほうは、私は4年前に市民病院で手術をしましたが、みんなに言ったら、「あんなところでしたの」とこう言われたんですね。けれども、病院で入院した限りでは、医者は優秀だし、それなりの器具はあったし、看護師や対応される方も皆さんきちんとやっておいでになられたので、私は一時ヘルパーをやっていましたが、いろいろな病院回っていました。けれども、別に遜色はない。ただ赤字をこのまま続けるなら大変だと思うなら、1つの市でつくるなら、碧南市と一緒になって、総合病院ではないですが、2つの市がやれば今やれば、設備も充実するだろうし、人員も確保できるだろうし、特に今少子化と言われているのに、小児科、産婦人科、そして、年寄りの神経内科がないような非常に辛い、そういうものがある程度できるのならば、例え川を渡っても碧南でも構わないと思っています。川を渡ると言えば、碧南市民も、安城市の更生もみんな川を渡って行くのですから、そんなことは別にどうってことはないと思っていますので、西尾市民病院の悪いのは、半分風評に近いのではないかという気がします。その辺をどういうふうに対応されるのというのが1つ。

それからPFIのほうですが、市会議員もだし、市議会のほうも何度か見たのですが、いまだに保証金がどうだとか、後戻りするような議員ばかりで、聞いていてももうちょっとまともな話はないのかと思うぐらいな気がします。そう、そろそろPFIを卒業して、新しい西尾市のためにもう少し進歩的な話はできないのかと。何となく市会議会も行く気がしなくなりました。

それから、産廃のほうは私地震のほうが好きで、好きというよりも地震の本をよく読むのですけれども、地震学会でもこの辺では震度8になると言っています。ということは、東北の地震の10倍、20倍どころじゃないと。もっと大きな地震がくる可能性があるということになれば、こんな汚いもの、汚いと言ってもつくるところはどこかに必要だとは思いますけれども、あそこにつ

くる必要はないと。ただ、お話をお聞きしていますと、県だとか市民だとか話が出るんですけども、市のほうは何もできなかったのかと。音頭とりはやれるのでしょうから、例えば署名活動、全市民に署名活動をさせるとか、あるいは住民の訴訟を起こすとか、あるいはいわゆる住民の力を出させる何か手はないのかというのが忸怩たる思いで常に思っております。ただ、今の中村市長の方針については、私は賛成していますので、どうかへこたれずに頑張ってもらいたいと思っています。

# 〇高須市民病院管理課長

すみません。風評被害が大きいということで、4年前にも市民病院でかかっていただきまして、ありがとうございました。おっしゃるとおりです。一人でも職員の中で対応が悪いというか、そういう言葉が、そういう1つのことが、一人の職員の対応によって、またそれが本当に大きな風評というか、大変なことをしたということで、我々としては本当にそういうような一人でも出さないように、ちゃんと説明責任を行って、患者さんまで真摯に対応するということに職員一丸となって、口を酸っぱくしてやっているんですけども、今後もあきらめずに頑張らせていただきたいと思いますので。

# 〇市民(3)

やってみえますよ、よくやってみえます。

# 〇高須市民病院管理課長

ああ、そうですか、ありがとうございます。そう言って頑張らせていただきまして、少しでも 今の経営状況を改善していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

# 〇鈴木環境部次長

それでは産廃のほうに対して御答弁させていただきます。今市は何もやらないのかというちょっと手厳しい相談でございましたけれども、市は市でやれるべきことは今進めてございます。ただ、こんなことをやりますというふうに公言すると、それに対して業者のほうが算段をしてきますので、ちょっとこの場ではなかなか発表できないことについて、今、研究調査を進めております。それを発表できるときがきましたら、当然市民の方にも発表させていただきます。どのように市として対応するのか、どのように規制していくのか、ということについて、今弁護士の方、愛知県弁護士会のほうの御協力もいただきましてどんなふうに進めていくのか、法的に問題はない限りで、本当に法を逸脱すると、これは市が訴えられてしまいますので、法を逸脱しない範囲で何ができるのかということを今調査等しておりますので、しかるべきときが来ましたら、またそれは公にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### 〇企画部室長(斎藤)

企画部室長をしております斎藤です。合わせてPFI事業検証室の室長をやっております。よろしくお願いいたします。議会の方からいろいろと質問を受けるということで、意見を言っていただきました。現在の見直し方針、これは西尾市が方針として決めたものでありますので、議会からいろいろと言われますけども、方針に基づきまして目いっぱい頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

# 〇細田秘書課長

それでは、ほか、先ほど、ほかよろしいでしょうか。

じゃあ、後ろの方。ちょっとマイクが反応あるかわからないので、大きな声でお願いします。

# 〇市民(4)

今日はいろいろとお話を承りまして、後ろのほうで並々ならぬ努力をいただいていることに感謝をしております。本当にありがとうございます。市民病院に関する問題について触れてみますと、私は病院設立に関して土地を出しております。それから、救急車については、利用者負担という考え方を持っております。つまり、救急車を利用した人がこの費用を負担するという考えで

おります。ということになりますと、病院は近いほうがいいです。それから、救急車を利用する、しないにしても 1分 1 秒を争う病人もみえるわけですから、近いところに例え合併するにしてもつくりたいと、そういうふうに考えております。私の同級生が婦長になったときに、椅子を寄附してくれると、そういったことが 2 度ほどありました。昔のことですので、市民病院の院長が名前を入れさせてくれとおっしゃったのですが、いや、寄附する人がたくさんあるから何とかお願いしたいということでしたので、いや、それはどうしてということでやらせていただきました。その後も寄附などをいただいているようではございますが、とにかく病気というのは自分ではできない部分もたくさんありますので、近いところに一番必要ではないかいというふうに考えを持っておりますし、碧南の市民病院でも果たして財政がそれなりに豊かかどうか、いわゆる結婚する場合には相手の事情をよく知らないといけないような部分ですので、調べていただきたいと思います。それから、新聞報道などによれば、市長が大学へ出向いていただいて、わざわざ医者を呼んでいただいたということが報道されております。本当に御努力に対して、感謝を申し上げたいと思います。

時間がありませんので、救急のことについては、そんな考えをもっているということで、お話をしておきたいと思います。ちなみにですね、タクシーを利用した場合に、西尾駅から碧南市民病院は3,210円、安城更生病院へは4,470円かかります。ところが、救急車の場合は、救命士も二人乗ってみえて運転士もおりますから、その何倍の費用がかかっているはずですけども、今のところそういうことは税金のほうでもっているという格好になりますが。ほかのテニスクラブのグラウンドにしましても、利用する人が負担するべきではないかというような考えでございます。取りとめのない話になりましたけれども、感謝と御労力に対して改めてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

# 〇高須市民病院管理課長

ありがとうございました。また市民公開講座のほうにも度々起こしいただいているようでございますので、改めてお礼を申し上げます。碧南市との統合問題が今の段階ではどのようなところに落ち着くかはわかりませんけれども、皆さんにとって一番いいような結果が出るように、我々も努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

# 〇細田秘書課長

では、前の方、お願いします。

# 〇市民(5)

1つ、先ほどの市民病院に対する管理課長の答えの中で、ちょっと「あれっ」と思ったので確認ですけれども、碧南市と一緒になれば、負担が10億円で半分になるという回答をされたのですけれども、碧南市と統合して病院は碧南市にいく、西尾市の赤字は今の20億円から10億円に減ったという想定でものを進めてみえるわけですか、予想されているんですか。そういうような言い方をされましたけれども。

# 〇高須市民病院管理課長

すみません。あくまでも、メリットの1つということで、今、仮に同じ経営状態、2つの病院がそれぞれ20億円ずつ、西尾市から20億円、それから碧南市も仮に20億円出したとすると、それが統合しますと、やはりそれが赤字が40億円になったら、毎年出したらお互い何も変わらないですけれども、それが単純計算で今の利用状況、赤字状況からすると単純に2つが1つになって仮に20億円の赤字が出たとしたら、単純計算で10億円ということです。今の現在の西尾市単体で市民病院を維持するよりは、財政出度が少なくて済むのではないかということでお話させていただいた。それが目的で統合してという、1つのメリットではないかということでお話をさせていただきました。

# 〇市民(5)

では10億円の赤字で碧南市に移ってしまうってことは、非常に後ろ向きな、もう最初から後ろ向きで進んでみえるんだなと思って。ちょっと不安を覚えましたので。

# 〇西尾市民病院事務部次長(木村)

はい。統合によるメリットとしては、病院の規模が今よりも若干大きくなるということで、経営が今よりも好転するというふうに考えて、それが前提でございますので、好転する要因としては医師がかなりの確率として増えると、2つ一緒になれば。病院の力というのは医師の数でございますので、そういったことから経営は今の状態よりも、碧南から見ても、西尾から見ても好転するというふうに考えておりますので、おのずと市が出費する分も少なくなるということで考えております。

# 〇細田秘書課長

それでは、お約束の8時30分になりましたので、これで閉じさせていただきたいと思います。 それでは閉会にあたりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

# 〇中村 健市長

本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

本日のテーマといたしました3つの課題につきましては、現時点で結論が出ているわけではありませんので、今後も市の広報ですとか、こうした懇談会を通じて適宜状況をお伝えする中で、 市民の皆さんの理解を深めていただきたいというふうに思います。

それと、こうした顔を合わせての懇談会でなければ伝えられないこともあるわけですけれども、逆に言うとこういう場をつくっての懇談会というのは、そこに行くことができない方もいらっしゃいます。ですので、投書という形ですとか、面接という形とかで、そういう市民の声という形で御意見とか御質問をお寄せいただくこともできますし、また来年度は地区別の懇談会等もやりますので、そうした中でいろいろな方法を通じて市民の皆さんからお声を寄せていただいて、それを市としても市政運営に反映させていきたいというそういう姿勢でおりますので、今日のこうした場以外にも、何か思いついたこととか聞いてみたいこととかありましたら、そこは遠慮なくお聞かせいただければ市としても前向きにお答えをさせていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

# 〇細田秘書課長

それではこれをもちまして、平成30年度「市長と語る市政懇談会」を閉会いたします。お手元に配布いたしました、アンケート用紙に御記入をいただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具をぜひ回収箱に入れていただきますようお願いいたします。交通安全に御留意いただきお気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。